

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-192830
(P2004-192830A)

(43) 公開日 平成16年7月8日(2004.7.8)

(51) Int. Cl.⁷

H01R 13/52
H02G 3/02

F I

H01R 13/52 302C
H02G 3/02 311L

テーマコード(参考)

5E087
5G357

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号	特願2002-355793 (P2002-355793)	(71) 出願人	000005832 松下電工株式会社 大阪府門真市大字門真1048番地
(22) 出願日	平成14年12月6日(2002.12.6)	(74) 代理人	100087767 弁理士 西川 恵清
		(74) 代理人	100085604 弁理士 森 厚夫
		(72) 発明者	田中 智 三重県津市白塚町2856番地 旭電器工業株式会社内
		(72) 発明者	吉田 大 三重県津市白塚町2856番地 旭電器工業株式会社内

最終頁に続く

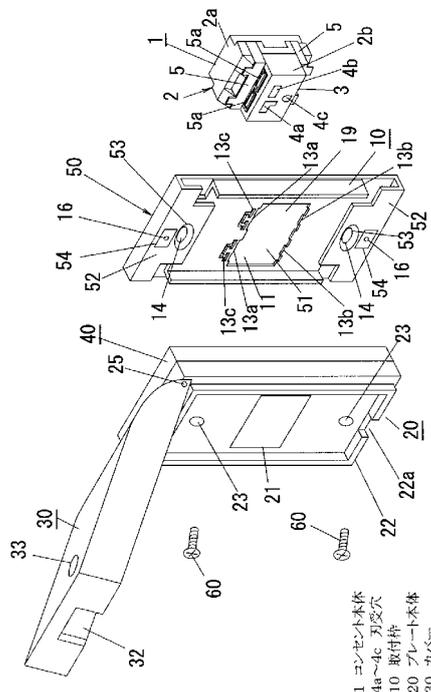
(54) 【発明の名称】 コンセント装置

(57) 【要約】

【課題】 コンセント本体や差込プラグの汚れ並びに熱による変形などを防止する。

【解決手段】 200V用のコンセント本体1を取り付けた取付枠10の前面にプレート本体20が取り付けられる。プレート本体20の前面にはカバー30が開閉自在に枢支される。例えば電源電圧200Vの電磁調理器の電源プラグをコンセント本体1に接続してカバー30を閉じれば、刃受穴4a~4cが露出するコンセント本体1の前面をカバー30で覆い隠すことができる。そのため、コンセント本体1や電源プラグに水や油などの液体がかからず、電磁調理器から発せられる熱がコンセント本体1や電源プラグに伝わりにくくなるから、コンセント本体や差込プラグの汚れ並びに熱による変形などを防止することができる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

200V用の刃受を具備するコンセント本体と、コンセント本体が取り付けられる取付部を有し造営面に設けられた埋込孔にコンセント本体の一部を埋め込む形で配置する取付枠と、少なくともコンセント本体の刃受を露出する露出窓を有し取付枠の前面に取り付けられるプレート本体と、コンセント本体の前面に被着されてコンセント本体並びにコンセント本体に接続された差込プラグを覆い隠すカバーとを備えたことを特徴とするコンセント装置。

【請求項 2】

コンセント本体は、一对の電圧極用刃受穴と接地極用刃受穴とがコンセント本体の短手方向に並設されてなり、取付枠は、長手方向を鉛直方向に略一致させるように造営面たる壁面に配置されるとともにコンセント本体が長手方向を水平方向に略一致させて取り付け可能な取付部を有することを特徴とする請求項 1 記載のコンセント装置。 10

【請求項 3】

コンセント本体は、一对の電圧極用刃受穴と接地極用刃受穴とがコンセント本体の短手方向に並設されてなり、取付枠は、長手方向を水平方向に略一致させるように造営面たる壁面に配置されるとともにコンセント本体が長手方向を水平方向に略一致させて取り付け可能な取付部を有することを特徴とする請求項 1 記載のコンセント装置。

【請求項 4】

壁面と略平行にスライドさせることでプレート本体に対してカバーを着脱自在としたことを特徴とする請求項 2 又は 3 記載のコンセント装置。 20

【請求項 5】

100V用のコンセント本体が200V用のコンセント本体に並べて取り付けられる取付部が取付枠に設けられ、100V用及び200V用のコンセント本体に接続された差込プラグのコードと干渉せずにプレート本体前面を閉塞可能な奥行き寸法にカバーが形成されたことを特徴とする請求項 1～4 の何れかに記載のコンセント装置。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、200V用の電気機器に対応したコンセント装置に関するものである。 30

【0002】

【従来の技術】

従来、電源電圧を200Vとする電気機器、例えばエアコンディショナや全自動洗濯機、電磁調理器（いわゆるIHコンロ）などに対応するために200V用（定格250V）のコンセント装置が提供されている（特許文献1参照）。このような200V用のコンセント装置においては、電源電圧を100Vとする電気機器の差込プラグ（電源プラグ）が誤って接続されるのを防止するため、刃受を100V用のものと互換性のない配置構造としている。

【0003】

【特許文献 1】

特開平 3 - 49170 号公報（第 2 - 3 頁、第 1 図） 40

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

ところで、従来の200V用のコンセント装置を台所や洗面所のような場所に設置する場合、水や調理用の油などの液体がコンセント本体あるいはコンセント本体に接続された差込プラグにかかって汚れたり、あるいは電磁調理器の発する熱がコンセント本体若しくは差込プラグに伝わって変形するといった問題があった。

【0005】

本発明は上記問題に鑑みて為されたものであり、その目的は、コンセント本体や差込プラグの汚れ並びに熱による変形などを防止したコンセント装置を提供することにある。 50

【 0 0 0 6 】

【課題を解決するための手段】

請求項 1 の発明は、上記目的を達成するために、200V用の刃受を具備するコンセント本体と、コンセント本体が取り付けられる取付部を有し造営面に設けられた埋込孔にコンセント本体の一部を埋め込む形で配置する取付枠と、少なくともコンセント本体の刃受を露出する露出窓を有し取付枠の前面に取り付けられるプレート本体と、コンセント本体の前面に被着されてコンセント本体並びにコンセント本体に接続された差込プラグを覆い隠すカバーとを備えたことを特徴とする。

【 0 0 0 7 】

請求項 2 の発明は、請求項 1 の発明において、コンセント本体は、一对の電圧極用刃受穴と接地極用刃受穴とがコンセント本体の短手方向に並設されてなり、取付枠は、長手方向を鉛直方向に略一致させるように造営面たる壁面に配置されるとともにコンセント本体が長手方向を水平方向に略一致させて取り付け可能な取付部を有することを特徴とする。 10

【 0 0 0 8 】

請求項 3 の発明は、請求項 1 の発明において、コンセント本体は、一对の電圧極用刃受穴と接地極用刃受穴とがコンセント本体の短手方向に並設されてなり、取付枠は、長手方向を水平方向に略一致させるように造営面たる壁面に配置されるとともにコンセント本体が長手方向を水平方向に略一致させて取り付け可能な取付部を有することを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

請求項 4 の発明は、請求項 2 又は 3 の発明において、壁面と略平行にスライドさせることでプレート本体に対してカバーを着脱自在としたことを特徴とする。 20

【 0 0 1 0 】

請求項 5 の発明は、請求項 1 ~ 4 の何れかの発明において、100V用のコンセント本体が200V用のコンセント本体に並べて取り付けられる取付部が取付枠に設けられ、100V用及び200V用のコンセント本体に接続された差込プラグのコードと干渉せずにプレート本体前面を閉塞可能な奥行き寸法にカバーが形成されたことを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

【発明の実施の形態】

(実施形態 1)

図 1 は本実施形態のコンセント装置を示す一部簡略化した分解斜視図、図 2 は正面図及び側面図をそれぞれ示している。このコンセント装置は、200V用の刃受を具備するコンセント本体 1 と、コンセント本体 1 が取り付けられる取付部を有し造営面（壁面）に設けられた埋込孔にコンセント本体 1 の一部を埋め込む形で配置する取付枠 10 と、少なくともコンセント本体 1 の刃受を露出する露出窓を有し取付枠 10 の前面に取り付けられるプレート本体 20 と、コンセント本体 1 の前面に開閉自在に被着されるカバー 30 と、プレート本体 20 と壁面との間に介装される防水パッキン 40 と、スイッチボックスと取付枠 10 を絶縁する絶縁カバー 50 とを備えている。 30

【 0 0 1 2 】

コンセント本体 1 は、合成樹脂成形品からなる外郭 2 のボス部 3 前面に 3 つの刃受穴 4 a , 4 b , 4 c が設けられ、この刃受穴 4 a , 4 b , 4 c を通して差し込まれる差込プラグの栓刃を受ける刃受が外郭 2 の内部に収納されている。外郭 2 は、埋込形の大角形連用配線器具（JIS C 8303 参照）の 2 個モジュールに形成され、前面が開口する箱状に形成されて外郭 2 の後部を構成する外郭ボディ 2 a と、前面にボス部 3 が突出するとともに後面が開口する箱状に形成されて外郭 2 の前部を構成する外郭カバー 2 b とを金属製の止め金具 5 , 5 で結合して構成される。なお、止め金具 5 , 5 には後述するように取付枠 10 の固着用爪部 13 a , 13 b が係止する固着用係止部 5 a , 5 a が設けてある。 40

【 0 0 1 3 】

ボス部 3 前面の 3 つの刃受穴 4 a , 4 b , 4 c のうちで、電圧極用の一方の刃受穴 4 b が矩形短冊状に形成され、電圧極用の他方の刃受穴 4 a が略 L 字状に形成されるとともに、互いの長手方向が同一方向となるように並設され、さらに接地極用の刃受穴 4 c が略半円 50

形に形成されている。ここで、一对の電圧極用の刃受穴 4 a , 4 b と接地極用の刃受穴 4 c とはコンセント本体 1 の短手方向 (図 1 における上下方向) に並設されており、 2 0 0 V 用とするために定格 2 0 A , 2 5 0 V の極配置となっている (J I S C 8 3 0 3 参照) 。

【 0 0 1 4 】

取付枠 1 0 は金属製であって、図 3 に示すように中央部に矩形の器具取付窓 1 1 が設けられ、長手方向 (図 3 における上下方向) の両端にはボックス取付部 1 2 , 1 2 が一体に形成されている。取付枠 1 0 には器具取付窓 1 1 の周縁における上下両側に取付部たる固着用爪部 1 3 a , 1 3 b がそれぞれ一対ずつ突設されるとともに、上側の固着用爪部 1 3 a の近傍部位には略 C 字状のかしめ用穴 1 3 c が貫設されている。このかしめ用穴 1 3 c に 10 マイナスドライバのような工具を挿入してかしめ用穴 1 3 c を広げるように器具取付窓 1 1 の周縁部位を塑性変形させると、止め金具 5 に設けた固着用係止部 5 a に固着用爪部 1 3 a を挿入係止することができる。つまり、器具取付窓 1 1 の上下両側の周縁に設けた固着用爪部 1 3 a , 1 3 b をコンセント本体 1 の止め金具 5 の固着用係止部 5 a に挿入係止することによって、図 4 に示すようにコンセント本体 1 を取付枠 1 0 に取り付けることができる。このとき、取付枠 1 0 に取り付けられたコンセント本体 1 のボス部 3 が器具取付窓 1 1 を通して前方に露出する。

【 0 0 1 5 】

ところで、ボックス取付部 1 2 には、造営面 (例えば、壁面) に埋め込んだスイッチボックスに螺合する固定用ねじとしてのボックスねじ (図示せず) が挿通される長穴状のねじ 20 挿通孔 1 4 が 1 個ずつ設けられ、ねじ挿通孔 1 4 の長手方向の両端近傍には上下方向に延長された補強リブ 1 5 が打ち出されている。各ボックス取付部 1 2 にはそれぞれねじ挿通孔 1 4 の外側 (上側又は下側) にプレート取付ねじ部 1 6 がそれぞれ形成されており、後述するように各プレート取付ねじ部 1 6 に取付ねじ 6 0 を螺合させて取付枠 1 0 の前面にプレート本体 2 0 が取り付けられる。

【 0 0 1 6 】

絶縁カバー 5 0 は合成樹脂成形品からなり、コンセント本体 1 のボス部 3 を挿通する矩形の開口部 5 1 が中央部に設けられ、長手方向 (図 1 における上下方向) の両端部には取付枠 1 0 のボックス取付部 1 2 を前面から覆うように被さる固定片 5 2 が折り曲げ自在に設けられている。また、固定片 5 2 にはねじ挿通孔 1 4 並びにプレート取付ねじ部 1 6 と連 30 通する孔 5 3 , 5 4 がそれぞれ設けられている。而して、取付枠 1 0 をスイッチボックスに取り付ける場合、図 4 に示すように固定片 5 2 を折り曲げて各ボックス取付部 1 2 の前面に覆い被せ、固定片 5 2 の孔 5 3 及び取付枠 1 0 のねじ挿通孔 1 4 に挿通したボックスねじで取付枠 1 0 をスイッチボックスに取り付ければ、スイッチボックスと取付枠 1 0 との間が絶縁カバー 5 0 によって絶縁される。

【 0 0 1 7 】

プレート本体 2 0 は金属材料 (例えば、アルミなど) により全体が略矩形の扁平な形状に形成されており、前面中央部には取付枠 1 0 の器具取付窓 1 1 に挿通されたコンセント本体 1 のボス部 3 が挿通されて刃受穴 4 a ~ 4 c を前方へ露出する露出窓 2 1 が設けられ、図 5 に示すようにプレート本体 2 0 前面の周縁部には露出窓 2 1 を囲むように周壁 2 2 が 40 立設されている。なお、周壁 2 2 の下部には後述するように差込プラグのコードを引き出すための引出口 2 2 a が設けてある。また、プレート本体 2 0 前面における周壁 2 2 の上部及び引出口 2 2 a の近傍には取付ねじ 6 0 を挿通するねじ挿通孔 2 3 が設けられており、このねじ挿通孔 2 3 に挿通した取付ねじ 6 0 を取付枠 1 0 の各ボックス取付部 1 2 に設けられたプレート取付ねじ部 1 6 に螺合することで取付枠 1 0 の前面にプレート本体 2 0 が取り付けられる。

【 0 0 1 8 】

防水パッキン 4 0 は柔らかい材質の合成樹脂 (例えば、軟質塩化ビニルなど) により矩形棒状に形成され、取付枠 1 0 とプレート本体 2 0 との間に介装されて壁面とプレート本体 2 0 との隙間から水分等が侵入するのを防ぐものである。

【0019】

カバー30は金属材料(例えば、アルミなど)により背面が開口する略矩形の箱状に形成され、図2に示すように上端に設けられた軸挿通部31とプレート本体20の前面上端部に設けられた枢支部24との組み合わせによって形成される軸孔に回転軸25を挿通することにより蝶番状に開閉自在にプレート本体20に枢支される。また、カバー30の下端部には差込プラグのコードを引き出すための切り欠き溝32が設けられるとともに、鍵(図示せず)により施錠、解錠自在な錠部33が設けられている。すなわち、錠部33を施錠した状態ではプレート本体20に対してカバー30を開くことができなくなり、コンセント本体1に接続された差込プラグが誤って、あるいは悪戯で引き抜かれるのを防ぐことができる。

10

【0020】

而して、上述のように構成される本実施形態のコンセント装置を造営面(例えば、壁面)に施工する場合、壁面に設けた埋込孔にコンセント本体1の外郭2の後端部を埋め込む形で取付枠10を埋込孔の前面に配置してボックスねじによりスイッチボックスに取り付け、さらに壁面との間に防水パッキン40を介装し取付ねじ60で取付枠10の前面にプレート本体20を取り付ければよい。そして、図6(a)に示すようにカバー30を開いてコンセント本体1に差込プラグ70を差し込み接続してカバー30を閉じる。カバー30を閉じた状態ではプレート本体20の引出口22a並びにカバー30の切り欠き溝32を通して差込プラグ70のコード72が引き出されるが、コンセント本体1並びに差込プラグ70はカバー30に覆い隠されて保護される(図6(b)参照)。

20

【0021】

例えば、図7に示すように電磁調理器(いわゆるIHコンロ)が載置される壁形キッチンユニットのコンロ台Xに本実施形態のコンセント装置を施工した場合、電源電圧200Vの電磁調理器の差込プラグ(電源プラグ)をコンセント本体1に接続してカバー30を閉じれば、刃受穴4a~4cが露出するコンセント本体1の前面をカバー30で覆い隠すことにより、コンセント本体1や電源プラグに水や油などの液体がかからず、電磁調理器から発せられる熱がコンセント本体1や電源プラグに伝わりにくくなるから、コンセント本体1や差込プラグ70の汚れ並びに熱による変形などを防止することができる。また、コンセント本体1は埋込形であるから、電磁調理器の設置スペースへの出っ張りが抑えられるという利点もある。

30

【0022】

ところで、本実施形態の取付枠10の代わりに大角形連用配線器具の取付枠(JIS C 8375参照)を用いるコンセント装置においては、図8(a)に示すようにコンセント本体1の向きが90度傾いて一对の電圧極用の刃受穴4a, 4bが鉛直方向に並ぶ配置となる。一方、一般に200V用の差込プラグ70では電圧極用の栓刃71aと接地極用の栓刃71bの並び方向に沿ってコード72が引き出されている。そのため、差込プラグ70を上記配置のコンセント本体1に接続したときにコード72を水平方向に引き出さなければならず、図8(b)に示すようにプレート本体20'にカバー30'をきっちりと閉めることができなくなり、見栄えが悪くなってしまう。

40

【0023】

しかしながら、本実施形態においては専用の取付枠10にコンセント本体1をその長手方向が水平方向に略一致するように取り付けているから、上述のようにコンセント本体1に差込プラグ70を接続したときにプレート本体20及びカバー30の鉛直下面からコード72を引き出すことができ(図6参照)、図8に示すようにプレート本体20'及びカバー30'の側面からコード72を引き出す場合に比べてコード72の引き回しを簡単且つ見栄えよく行うことができる。

【0024】

(実施形態2)

本実施形態は、図9に示すように壁面と略平行にスライドさせることでプレート本体20に対してカバー30を着脱自在とした点に特徴があり、これ以外の構成については実施形

50

態 1 と共通であるから説明を省略する。

【 0 0 2 5 】

プレート本体 2 0 の周壁 2 2 には上部及び両側部に側方へ突出する鍔部 2 2 b が設けてあり、図示は省略しているがカバー 3 0 内側の上部及び両側部には各鍔部 2 2 b と係合する係合片が設けてある。

【 0 0 2 6 】

而して、プレート本体 2 0 の上方から壁面と略平行にカバー 3 0 を下方へスライドさせれば、カバー 3 0 の上記係合片がプレート本体 2 0 の鍔部 2 2 b に係合してプレート本体 2 0 の前面にカバー 3 0 が取り付けられる。そして、カバー 3 0 を取り付けられた状態では、プレート本体 2 0 及びカバー 3 0 の鉛直下面からコード 7 2 を引き出すことができる。

10

【 0 0 2 7 】

本実施形態はこのように構成したものであり、壁面と略平行にスライドさせることでプレート本体 2 0 に対してカバー 3 0 を着脱自在としたため、実施形態 1 におけるカバー 3 0 の開閉構造に比較してカバー 3 0 の開閉に必要なスペースを少なくすることができ、しかも、プレート本体 2 0 とカバー 3 0 を分離したことで実施形態 1 に比較してプレート本体 2 0 及びカバー 3 0 の清掃が簡単に行えるという利点がある。

【 0 0 2 8 】

(実施形態 3)

本実施形態のコンセント装置は、既存の大角形連用配線器具の取付枠 (図示せず) を横長に配置する構造とした点に特徴がある。なお、本実施形態における取付枠については従来周知であるから図示並びに説明を省略する。

20

【 0 0 2 9 】

図 1 0 に示すように取付枠以外のプレート本体 2 0 、カバー 3 0 、防水パッキン 4 0 、絶縁カバー 5 0 の構造は基本的に実施形態 1 のものと共通である。すなわち、取付枠の横長配置に合わせてカバー 3 0 の形状を横長とし、プレート本体 2 0 の枢支部 2 4 の位置を変更している。

【 0 0 3 0 】

而して、本実施形態のコンセント装置では既存の取付枠をその長手方向が水平方向に略一致するように壁面に配置することにより、コンセント本体 1 を実施形態 1 と同じ向きに埋込配設することができ、実施形態 1 のように専用の取付枠 1 0 を使わずに差込プラグ 7 0 のコード 7 2 を鉛直下方へ引き出してカバー 3 0 をプレート本体 2 0 にきっちりと閉めることができる。しかも、壁面に配設したときの高さが低くなるから、実施形態 1 に比較してカバー 3 0 の開閉に必要なスペースが少なく済み、電気機器 (例えば、電磁調理器) と壁面との隙間を狭くすることができる。

30

【 0 0 3 1 】

ところで、既存の取付枠を使用する場合、図 1 1 に示すように 2 個モジュールのコンセント本体 1 とともに 1 個モジュールの 1 0 0 V 用のコンセント本体 1 ' を取付枠に取り付けることができる。また、1 0 0 V 用の差込プラグ 8 0 が栓刃 8 1 の突出する前面に背向した背面からコード 8 2 が引き出されるものである場合、カバー 3 0 の奥行き D を 1 0 0 V 用のコンセント本体 1 ' に接続された差込プラグ 8 0 のコード 8 2 と干渉しない寸法に設定すれば、プレート本体 2 0 に対してカバー 3 0 をきっちりと閉めることができ、1 0 0 V 用及び 2 0 0 V 用の何れの電気機器にも対応可能となる。

40

【 0 0 3 2 】

【 発明の効果 】

請求項 1 の発明は、2 0 0 V 用の刃受を具備するコンセント本体と、コンセント本体が取り付けられる取付部を有し造営面に設けられた埋込孔にコンセント本体の一部を埋め込む形で配置する取付枠と、少なくともコンセント本体の刃受を露出する露出窓を有し取付枠の前面に取り付けられるプレート本体と、コンセント本体の前面に被着されてコンセント本体並びにコンセント本体に接続された差込プラグを覆い隠すカバーとを備えたことを特徴とし、刃受穴が露出するコンセント本体の前面をカバーで覆い隠すことにより、コンセ

50

ント本体や差込プラグに水や油などの液体がかからず、電磁調理器等から発せられる熱がコンセント本体や差込プラグに伝わりにくくなるから、コンセント本体や差込プラグの汚れ並びに熱による変形などを防止することができる。

【0033】

請求項2の発明は、請求項1の発明において、コンセント本体は、一对の電圧極用刃受穴と接地極用刃受穴とがコンセント本体の短手方向に並設されてなり、取付枠は、長手方向を鉛直方向に略一致させるように造営面たる壁面に配置されるとともにコンセント本体が長手方向を水平方向に略一致させて取り付け可能な取付部を有することを特徴とし、一般に200V用の差込プラグでは電圧極用の栓刃と接地極用の栓刃の並び方向に沿ってコードが引き出されており、コンセント本体に差込プラグを接続したときにプレート本体及びカバーの鉛直下面からコードを引き出すことができ、プレート本体及びカバーの側面からコードを引き出す場合に比べてコードの引き回しを簡単且つ見栄えよく行うことができる。

10

【0034】

請求項3の発明は、請求項1の発明において、コンセント本体は、一对の電圧極用刃受穴と接地極用刃受穴とがコンセント本体の短手方向に並設されてなり、取付枠は、長手方向を水平方向に略一致させるように造営面たる壁面に配置されるとともにコンセント本体が長手方向を水平方向に略一致させて取り付け可能な取付部を有することを特徴とし、一般に200V用の差込プラグでは電圧極用の栓刃と接地極用の栓刃の並び方向に沿ってコードが引き出されており、コンセント本体に差込プラグを接続したときにプレート本体及びカバーの鉛直下面からコードを引き出すことができ、プレート本体及びカバーの側面からコードを引き出す場合に比べてコードの引き回しを簡単且つ見栄えよく行うことができる。しかも、壁面に配設したときの高さが低くなるから、請求項2の発明に比較してカバーの開閉に必要なスペースが少なく済み、電気機器と壁面との隙間を狭くすることができる。

20

【0035】

請求項4の発明は、請求項2又は3の発明において、壁面と略平行にスライドさせることでプレート本体に対してカバーを着脱自在としたことを特徴とし、請求項3の発明に比較してカバーの開閉に必要なスペースをさらに少なくすることができる。

【0036】

請求項5の発明は、請求項1～4の何れかの発明において、100V用のコンセント本体が200V用のコンセント本体に並べて取り付けられる取付部が取付枠に設けられ、100V用及び200V用のコンセント本体に接続された差込プラグのコードと干渉せずにプレート本体前面を閉塞可能な奥行き寸法にカバーが形成されたことを特徴とし、100V用及び200V用の何れの電気機器にも対応可能となる。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】実施形態1を示す分解斜視図である。

【図2】(a)は同上の正面図、(b)は同上の側面図である。

【図3】同上における取付枠の正面図である。

【図4】同上のコンセント本体及び絶縁カバーを取付枠に取り付けた状態の正面図である

40

【図5】同上のカバーを取り外した状態の正面図である。

【図6】同上を示し、(a)はカバーを開けたときの斜視図、(b)は差込プラグを接続低カバーを閉めたときの斜視図である。

【図7】同上を壁形キッチンユニットのコンロ台に施工した状態を示す一部省略した斜視図である。

【図8】同上の説明図である。

【図9】実施形態2を示し、(a)はカバーを開けたときの斜視図、(b)は差込プラグを接続低カバーを閉めたときの斜視図である。

【図10】実施形態3を示し、(a)はカバーを開けたときの斜視図、(b)は差込プラ

50

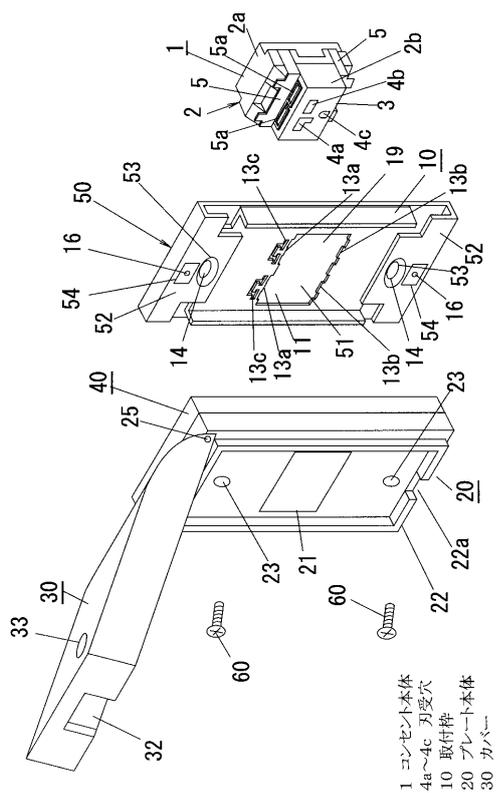
グを接続低カバーを閉めたときの斜視図である。

【図11】 同上の別の構成を示し、(a)はカバーを開けたときの斜視図、(b)は差込プラグを接続低カバーを閉めたときの斜視図である。

【符号の説明】

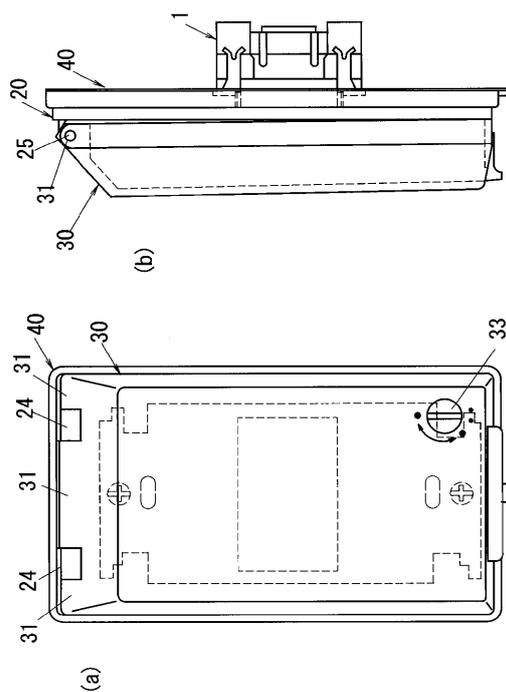
- 1 コンセント本体
- 4 a ~ 4 c 刃受穴
- 10 取付枠
- 20 プレート本体
- 30 カバー

【図1】

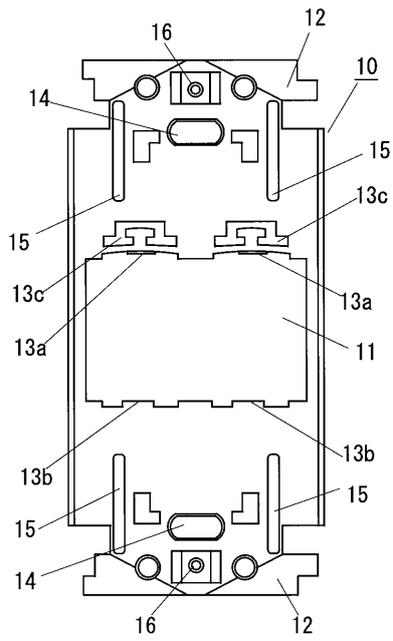


- 1 コンセント本体
- 4a~4c 刃受穴
- 10 取付枠
- 20 プレート本体
- 30 カバー

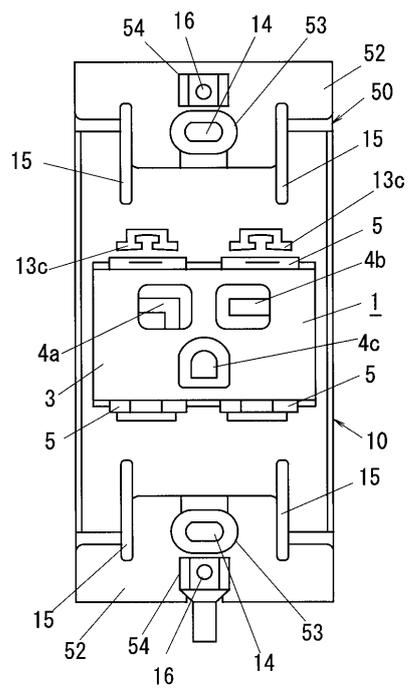
【図2】



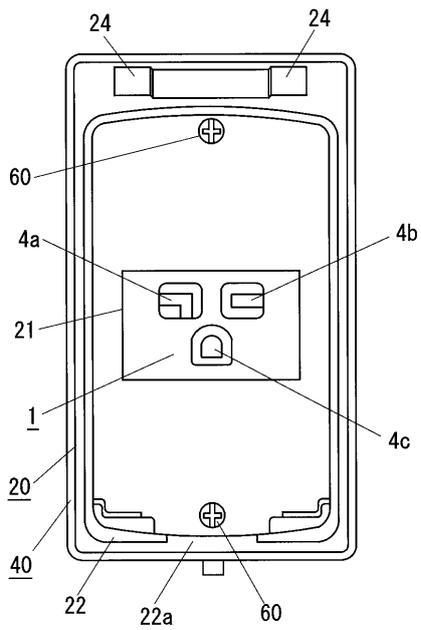
【 図 3 】



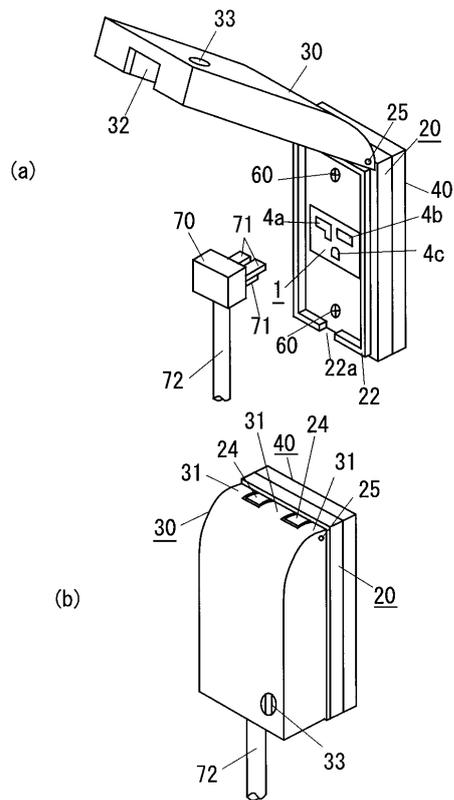
【 図 4 】



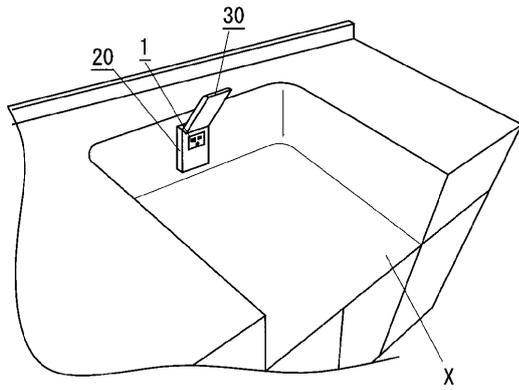
【 図 5 】



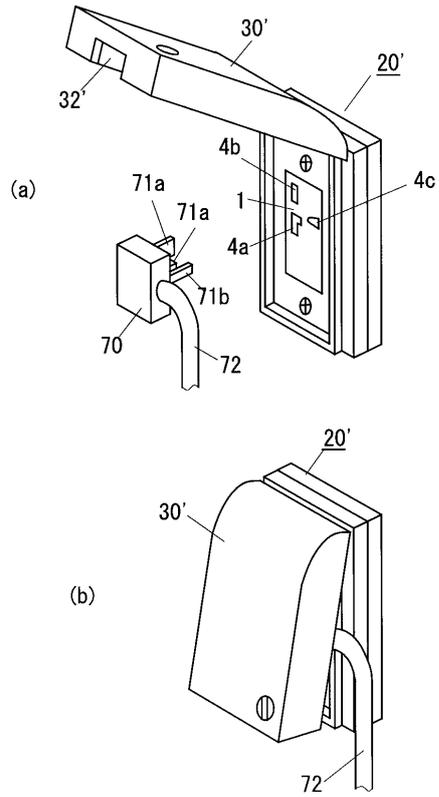
【 図 6 】



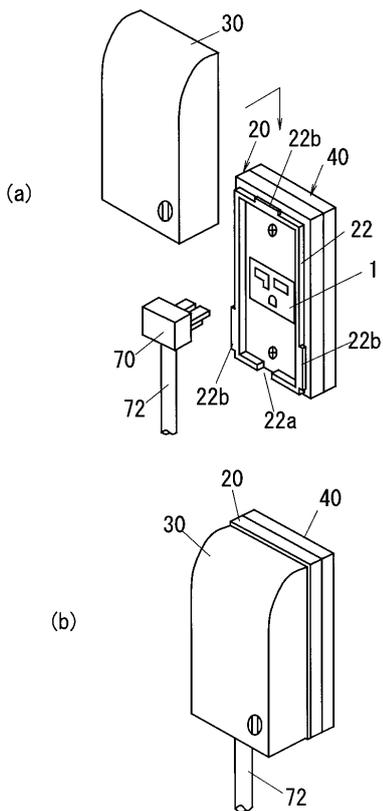
【 図 7 】



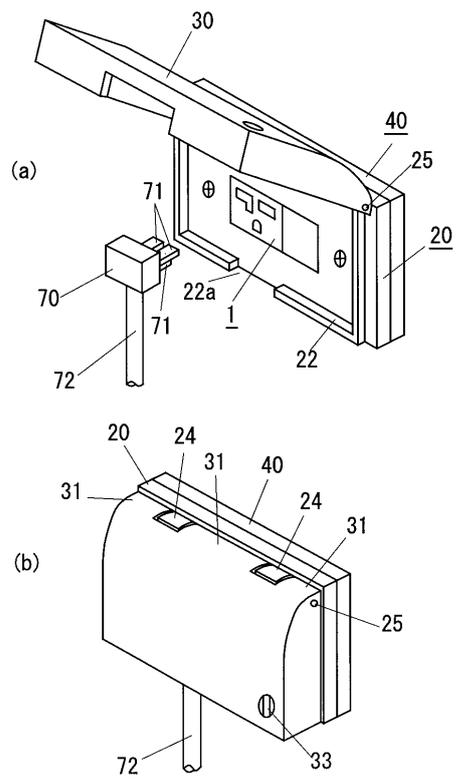
【 図 8 】



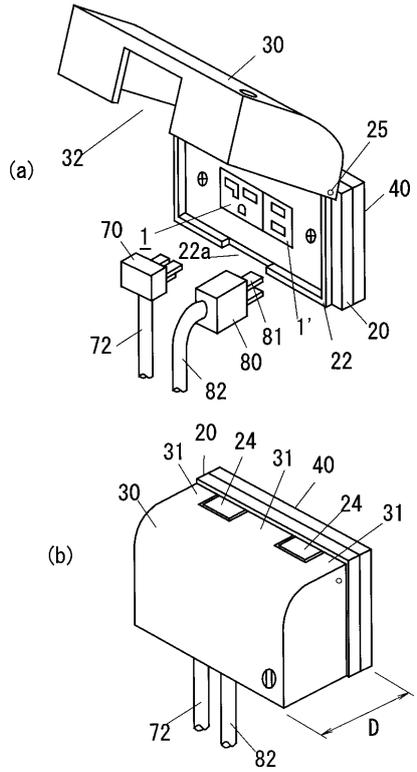
【 図 9 】



【 図 10 】



【 図 1 1 】



フロントページの続き

(72)発明者 北村 満寿雄

大阪府門真市大字門真1048番地松下電工株式会社内

Fターム(参考) 5E087 EE10 FF06 FF17 LL02 LL17 LL29 LL33 LL34 MM09 QQ03
RR08 RR12 RR13 RR49
5G357 CA02 CB04 CC01 CE03